

本交渉議事

日 時：令和 6 年 12 月 25 日（水）午前 9 時 35 分～9 時 45 分

場 所：上本町共通会議室 1

案 件：「2024 年度産別基本要求・職場改善要求」申し入れについて

参加者：局 側：総務部長 他 5 名

組合側：委員長 他 7 名

内 容：

（局）

それでは、ただ今から 2024 年度産別基本要求・職場改善要求申し入れについての交渉を始める。

本件については、12 月 18 日に予備交渉を行い、書記次長を通じて交渉事項として取り扱う事項について、事前に労使双方で確認を行っており、本日は労働組合から産別基本要求・職場改善要求について、申し入れがあるということであるので、よろしくお願いします。

<申し入れ書手交>

（組合）

それでは、2024 年度職場改善要求について、申し入れを行ってまいりたい。

<申入書(前文)読み上げ>

（組合）

なお、要求項目の詳細については、12 月 18 日に行った予備交渉で確認したとおりとしているので、よろしくお願いします。

人事委員会は、月例給について平均で 11,631 円、率にして 2.92%の公民格差があることから、優秀な人材の確保及び採用市場での競争力向上の観点から大卒及び高卒の初任給について平均改定率を大幅に超える引き上げ改定を行うとともに、一時金については 0.10 月分を引き上げ、年間 4.60 月分とする勧告を行った。また、国家公務員の扶養手当制度の見直しに準じ、16 歳から 22 歳までの子に対する加算額を含め、国家公務員と同様の支給水準となるよう見直すことが適当であるとして、子にかかる手当については増額されたものの、配偶者にかかる手当については令和 7 年度をもって廃止することとした。近年の賃上げの流れは、エネルギー資源の高騰や円安による原材料の高騰によるものであり、あわせて若年層へ大幅な給与配分を行うことによるものであるものの、上がり続ける急激な物価上昇に賃上げは追いついておらず、すべての組合員

が実質的なマイナス賃金となっている。

今年度の人事委員会勧告では、初任給とあわせて若年層に重点をおいた給与改定が行われたが、高齢層組合員には物価上昇分の賃上げ幅を下回ったことは、実質的な賃下げであり非常に厳しい内容と言わざるを得ない。さらに大阪市においては、2012 年度に一方的な給与制度改革により組合員の給与水準が大幅に引き下げられ、生活水準に大きな影響を与えている。

今回の給料表改定については、人事委員会の勧告に基づく給与改定となったものの、これまでの市労連交渉を積み上げてきた結果であると認識している。しかし、給与制度改革以降、多くの組合員が昇給・昇格もできず、各級の最高号給に達しており、その数は増加している。さらに定年引き上げによりその数は増加することから、組合員のモチベーションは、ますます低下する一方である。組合員の働き甲斐の向上につながるよう、給料表の構造的な改善を抜本的に行うとともに、55 歳昇給停止の課題など昇給・昇格を含めた総合的な人事・給与制度を、早急に構築するよう求めている。

人事評価制度については、これまでの市労連確定交渉において、生涯賃金への影響を抑制する見直しがされ、また、絶対評価点と相対評価区分に不整合が生じる課題についても、市労連として更なる制度改善を求めてきた結果、不整合を一定解消するものとなったが、この間指摘しているとおり、相対評価そのものが公務に馴染む制度ではなく、相対評価の給与反映については引き続き廃止を求めている。

福利厚生についても、事業の廃止・見直しが行われており、この間、市労連の確定交渉において使用者の責務として職員の福利厚生の充実を長年求めているが、残念ながら前進した回答とはなっていない。

我々は、快適な職場環境づくりの取り組みを通じ、組合員の安全と健康、さらに福利厚生の充実を確保していくことが、組合員の士気の向上につながり、ひいてはそのことが市民サービスの向上につながるものと考えている。そのことから、本日申し入れた2024 年度産別基本要求・職場改善要求は、組合員が引き続き市民・お客さまサービスを担う上で重要な要求である。今後、真に組合員の勤務意欲の向上につながる職場となるよう、問題解決に向け、使用者である当局の誠実な対応を求めている。

(局)

ただいま、労働組合から 2024 年度産別基本要求・職場改善要求について申し入れがあったところである。

当局としても、職員の安全衛生対策、福利厚生を適切に講じ、働きやすい環境を整備することは、本市水道事業の円滑な推進及びお客さまサービスの一層の充実につながる大変重要なことと認識している。

一方で、本市水道事業を取り巻く状況は、収益の大部分を占める給水収益について、令和 6 年度はコロナ禍の影響から脱し、水需要が回復しているものの、今後の人口減少

や節水型社会の進展に伴う水需要の減により、長期的には給水収益は減少傾向で推移することは避けられない状況となっている。また、物価上昇等による経費の増加、地震などの災害に備えて老朽化した施設の更新及び耐震化への投資など、引き続き厳しい経営状況が続くことが想定されるなか、将来にわたり安定的に事業を持続していくためには、経常費用の削減など一層の経営改革を進めていかなければならない状況にある。そのような状況下でも、職員が職務に専念できるよう、可能な限り環境の改善等に誠実に取り組んでまいりたいと考えている。

いずれにしても、本日は要求を受けたところであり、今後、交渉事項について局内で十分に検討し、改めて回答してまいりたい。

(局)

それでは、2024 年度産別基本要求・職場改善要求申し入れについての交渉はこれで終了する。